

| 質問の件名及び質問の要旨（質問時間） | 答弁を求める者 |
|---|------------------------|
| <p>1 新町中央広場の位置づけと今後 （20分）</p> <p>新町中央広場は、市の西部に位置する新町二丁目にある面積12001.40平方メートルの広場であり、近隣公園に位置づけられた公園（広場）です。</p> <p>近隣公園は、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置するとあります。住区基幹公園等、種類、種別、内容について伺います。</p> <p>本年2月、誰でも気軽にストレッチや筋力トレーニングができる健康遊具（健康維持や体力向上のための健康器具）が脚折近隣公園・富士見中央近隣公園・南近隣公園に設置されました。このような中、社会資本総合整備計画の交付対象事業として都市公園事業の近隣公園のみが対象とされています。今回示された長寿命化対策として来年度から平成32年度まで公園施設の改築・更新として鶴ヶ島市都市公園安全・安心対策事業として1億4,100万円が計画されています。</p> <p>以上のように、新町中央広場は、近隣公園に位置づけられながら、健康遊具等対象とはならず、社会資本総合整備計画にも反映されていません。</p> <p>新町中央広場のこれまでの対応、今後の対応等をお伺いします。</p> | <p>市長 教育委員会教育長</p> |
| <p>2 農業大学の既存グラウンドについて （10分）</p> <p>平成27年3月末に農業大学校が移転しました。これに伴い、テニスコート、野球場（硬式野球、サッカーで利用）が使用できなくなりました。埼玉県からは移転に伴い既存のグラウンドは鶴ヶ島市が管理することで当面使用させて頂けるとのことでしたが、今日まで使用できていません。当初、市は鶴ヶ島市の利用者の使用のみであれば管理を考えていただけるとの姿勢が見受けられましたが、埼玉県は鶴ヶ島市以外の他市町の利用者の管理も委ねるとのことから、市は管理に至らず、約1年半にわたり利用できていません。このような状況のなか、これまでの経緯と今後の対応等について伺います。</p> | <p>市長 教育委員会教育長</p> |